

支援してくれる人たちがいます ひとりで悩まず相談してください

DV 被害者支援マップ

17 組に 1 組が国際結婚となった今、ふじみの国際交流センターには、配偶者や恋人からの暴力に関する相談が多く寄せられています。

対等の関係で、お互いに言いたいことを言い合えるのは議論ですが、相手を支配しようとして、相手の人権を認めないのは DV です。

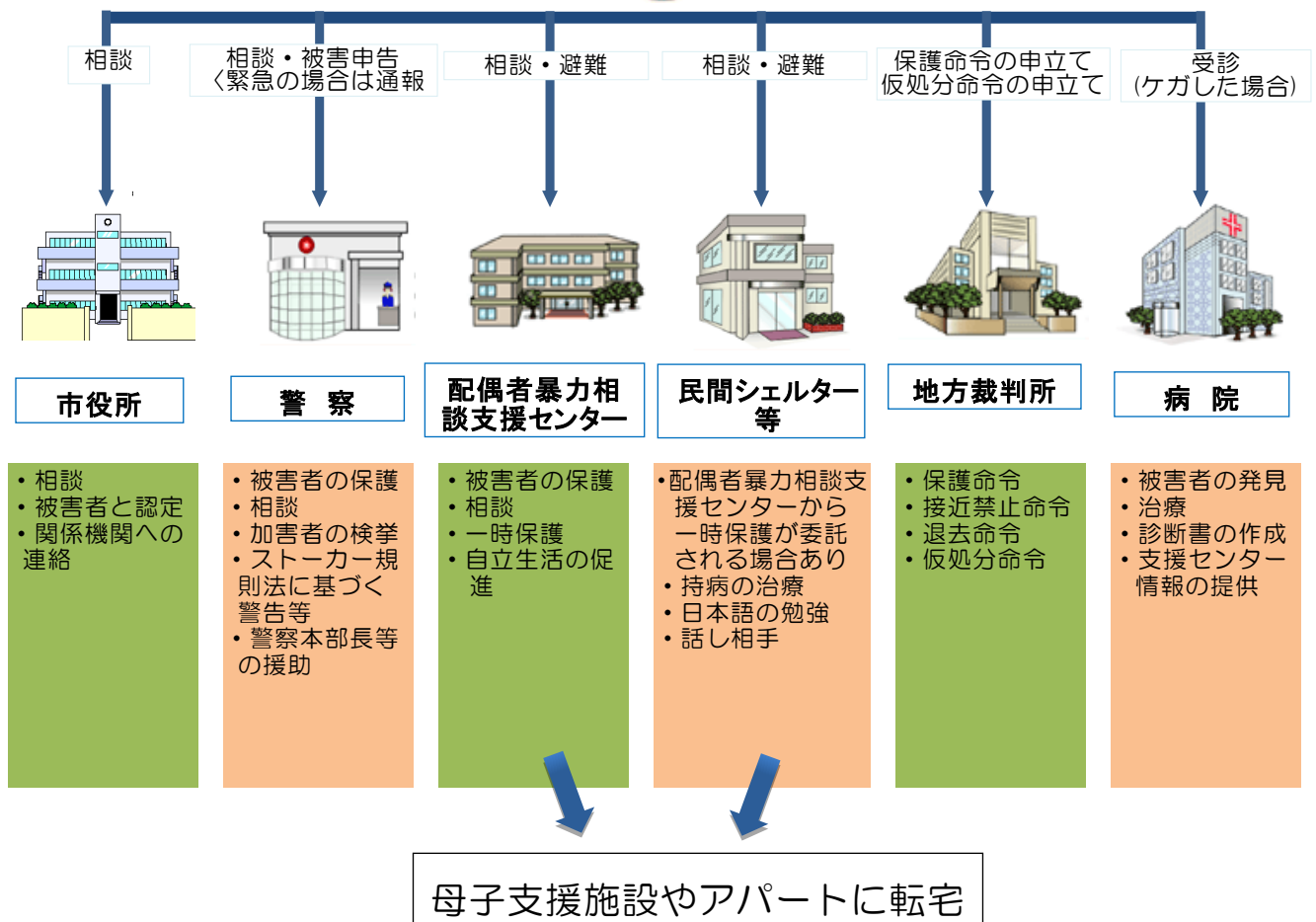
自分で解決できないときや、身の危険を感じたときはひとりで悩まず、相談してみましょう。

2001 年に DV 法（DV 被害者支援に関する法律）が成立して以来、被害者支援のネットワークはだいぶ充実してきました。内閣府の資料を基に関係機関のつながりを紹介します。

安全な生活を確保するための支援マップ



被害者



成人式は埼玉県蕨市がルーツだと言われていたのですが、知っていましたか。20歳（はたち）になったことで、大人になったことを確かめ、自分自身でしっかり生き抜こうとする青年を祝い、励まそうということで続けられてきたお祝いで、今年は1月13日に当たります。

平成5年（1993年）4月2日から平成6年（1994年）4月1日生まれの方が成人式に参加できます。着飾った若者がまち中にあふれる日ですが、皆様のご家族に当てはまる方はいませんか。

既に役所から案内状が届いていると言われますが、ご家族一同で思いっきり、大人としてスタートするお子さんを祝ってあげてください。参加は自由です。

20歳になった方を祝う「成人式」の連絡は来ましたか

ノロウイルスに鳥インフルエンザ、冬の危険にまず手洗い励行

乾燥した毎日が続きますが、こうしたとき元気？になるのがウイルスです。季節性のウイルスにとりつかれたらたら直すのに厄介な鳥インフルエンザ、そして食中毒のノロウイルス。特にこのノロウイルスは発生率の70パーセントが冬（11月から2月）に発生しているといえますから注意しなくてはなりません。

インフルエンザもノロウイルスも口から入ってくるものです。予防には積極的な手洗いがまず第一条件です。



次に体調が急に悪くなったらすぐ病院で診察を受けるようにしてください。

●自転車は「左側通行」（自動車と同じです）と限定されました。違反した人は“3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金”になります。警視庁では次の五つについて注意点を呼びかけています。

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外です。
- ②車道は左側を通行しましょう。
- ③歩道を走る時、歩行者が優先です。車道寄りを徐行しましょう。
- ④安全ルールを守りましょう。
- ⑤子どもはヘルメットを着けてください。

自転車は便利な乗り物ですが、人身事故を始め大きな事故も起きています。今までは注意ですまされたものが、これからは厳しく取り締まられるようになります。無灯火、傘さし運転はもちろん、お酒も厳しく取り調べるといことです。ぜひ気をつけてください。

12月1日から自転車の乗り方の法律が厳しくなりました。

ひとり親家庭の子が小学、中学に入る時、お祝いももらえます

三芳町では、ひとり親家庭の子どもが小学校や中学校に入学するとき、就学祝い品をさしあげています。

<もらえる家族>①ひとり親か父母のいない子どもを育てている家族

②子が平成26年4月に小、中学校に入学予定 ③平成25年市町村税世帯の人（生活保護を受けている人は受けられません）

<もらえる品物>商品券（5000円）

<申し込み>1月31日までに、こども支援課児童福祉係までに申し込んでください。

☎049-258-0019 内線165

www.ficec.jp/living/

●6カ国版の生活が'を掲載しています